

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
休む日
がとる
日の翌
日)

目 次

◆人委規則

給料表の適用範囲に関する規則等の一部を改正する規則
職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規
則

◆人委告示

職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則
職員の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則
選考により採用又は昇任させる職の一部改正

人事委員会規則

給料表の適用範囲に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布す
る。

平成三年五月三十一日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

鳥取県人事委員会規則第十一号

給料表の適用範囲に関する規則等の一部を改正する規則

(給料表の適用範囲に関する規則の一部改正)

第一条 給料表の適用範囲に関する規則(昭和三十二年十月鳥取県人事委員
会規則第七号)の一部を次のように改正する。

第三条第五号中「果樹野菜試験場」を「園芸試験場」に改める。

(管理職手当に関する規則の一部改正)

第二条 管理職手当に関する規則(昭和三十三年十月鳥取県人事委員会規
則第二十二号)の一部を次のように改正する。

別表知事の事務部局の地方機関の項中

果樹野菜試験場

を「園

芸試験場

に改める。

(特地勤務手当等に関する規則の一部改正)

第三条 特地勤務手当等に関する規則(昭和四十六年三月鳥取県人事委員
会規則第二十号)の一部を次のように改正する。

別表中

果樹野菜試験場日南試験地

を

園芸試験場日南試験地

に改める。

(管理職員等の範囲を定める規則の一部改正)

第四条 管理職員等の範囲を定める規則(昭和四十一年八月鳥取県人事委
員会規則第三十号)の一部を次のように改正する。

別表知事の事務部局の項中

果樹野菜試験場

を

園芸試験

場
に改める。

附則

この規則は、平成三年六月一日から施行する。

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三年五月三十一日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

鳥取県人事委員会規則第十二号

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則

職員の職務の級の分類に関する規則（昭和五十二年一月鳥取県人事委員会規則第十五号）の一部を次のように改正する。

別表第一知事の事務部局の本庁の項中

林業専門
技術員

を

林業専門
技術員
水産業専門
技術員

に改

め、同表知事の事務部局の地方機関の項中

果樹野菜試験場

を

園芸試験場

に改め、同表警察の警察本部の項中

を

交通巡視員	交通巡視員	交通巡視員	交通巡視係長
婦人警察員	婦人警察員	婦人警察員	交通巡視員
補導員	補導員	補導員	婦人警察員
運転免許運転免許補導員	運転免許補導員	婦人警察員	婦人警察員
試験員	試験員	試験員	運転免許試験員
適正検査員	適正検査員	適正検査員	試験員
航空整備員	航空整備員	航空整備員	適正検査員
士	士	士	士

に改める。

交通巡視員	交通巡視員	交通巡視員	交通巡視係長
婦人警察員	婦人警察員	婦人警察員	交通巡視員
補導員	補導員	補導員	婦人警察員
運転免許補導員	運転免許補導員	婦人警察員	婦人警察員
試験員	試験員	試験員	運転免許試験員
適正検査員	適正検査員	適正検査員	試験員
士	士	士	士

附 則
この規則は、平成三年六月一日から施行する。

職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三年五月三十一日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

鳥取県人事委員会規則第十三号

職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則
職員の給料の調整額に関する規則（昭和三十一年十一月鳥取県人事委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。
別表第一に次のように加える。

外 勤 課	航空機の操縦業務に従事することを本務とする職員	三
	航空機の整備業務に従事することを本務とする職員	二

附 則
この規則は、平成三年六月一日から施行する。

職員の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

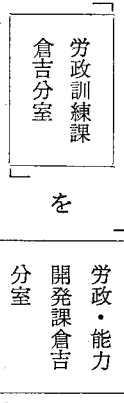
平成三年五月三十一日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

鳥取県人事委員会規則第十四号

職員の旅費に関する条例施行規則の一部を改正する規則
職員の旅費に関する条例施行規則（昭和四十五年七月鳥取県人事委員会規則第二十五号）の一部を次のように改正する。

別表第三知事の事務部局の項中



に改める。

附 則

この規則は、平成三年六月一日から施行する。

人事委員会告示

鳥取県人事委員会告示第二号

昭和三十三年八月鳥取県人事委員会告示第四号（選考により採用又は昇任させる職について）の一部を次のとおり改正し、平成三年六月一日から施行する。

平成三年五月三十一日

鳥取県人事委員会委員長 牧 山 正 幸

第一項中「自動車運転免許試験員の職」の下に「航空整備士の職」を加える。

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取

県

【定価一部一箇月千八百五十円(送料を含む)】